

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	教育部学校教育課	■担当係	指導係
■評価事業名称	学校指定研究事業		
■事業開始年度			
■評価事業コード	400200 - 106	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	02 生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり	
	■基本施策	01 学校教育の充実・家庭や地域の教育力の向上	
	■施策	01 知・徳・体を育む	
■事業の種類	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの		
■法令等の名称			
■関連計画の名称	北上市教育振興基本計画		
■事業の目的と概要	教育研究活動が広く公開されることにより、学校教育の底上げにつなげる。各小・中学校における教育研究活動を広く公開し、研究紀要等を作成し相互に情報交換を行う。		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和1年度事業計画	令和1年度事業量実績
01	学校指定研究事業(黒沢尻北小学校)	小学校及び教育関係者	なし	なし
02	学校指定研究事業(江釣子小学校)	小学校及び教育関係者	なし	なし
03	学校指定研究事業(二子小学校)	小学校及び教育関係者	なし	なし
04	学校指定研究事業(和賀東中学校)	中学校及び教育関係者	なし	なし
05	学校指定研究事業(東陵中学校)	中学校及び教育関係者	なし	なし
06	学校指定研究事業(鬼柳小学校)	中学校及び教育関係者	学校公開研究事業の実施	学校公開研究会の実施。

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

07	学校指定研究事業(和賀西中学校)	中学校及び教育関係者	学校公開研究事業の実施	学校公開研究会の実施。
08	学校指定研究事業(立花小学校)	小学校及び教育関係者	学校公開事前準備	なし
09	学校指定研究事業(黒沢尻西小学校)	小学校及び教育関係者		公開事前準備
10	学校指定研究事業(飯豊中学校)	中学校及び教育関係者		公開事前準備
11	学校指定研究事業(更木小学校)	小学校及び教育関係者		なし
12	学校指定研究事業(江釣子中学校)	中学校及び教育関係者		なし

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費	880	814	870	938	
人件費			461		
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	880	814	1,331	938	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01	学校公開研究会開催学校数	2	2	2	2	通常年2校の学校公開研究会

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5-6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

学校における教育活動を広く公開し、研究紀要を作成し情報共有等を図った。

問題点・課題等

特になし

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

児童・生徒の学校生活・学習活動の充実に資する教育課題の研究の実施は、教育委員会としての責務である。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律)

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了